

令和7年第1回始良市教育委員会定例会

令和7年1月10日（金）

開会 午前9時00分

閉会 午前9時25分

始良市役所本館 2階会議室 1・2・3

1 出席者

前田教育長 川畑委員 岩元委員 藤田委員 高橋委員

2 教育委員会事務局の出席者

享保次長兼教育総務課長 濱田次長兼学校教育課長

折田次長兼社会教育課長兼図書館事務局長 留野保健体育課長

3 議事

[illegible]

4 議事録

教育次長 ただいまから令和7年第1回始良市教育委員会定例会を開催いたします。本日の議題は報告1件、議案1件となっておりますので、委員の皆様方よろしく願いいたします。それでは、これ以降の議事の進行につきましては、前田教育長にお願いいたします。

教育長 それでは皆さん、改めまして、あけましておめでとうございます。委員の皆様におかれましては、年末年始ご家族とお揃いで健やかに新年を迎えられたと思います。昨年はちょうど元旦から能登の地震もあり、年間通じていろいろと事故・災害等多い一年だったと思いますが、ぜひ今年一年平和で、無事に過ごすことができればと願うところでございます。また委員の皆様には今年一年、市の教育行政にいろいろとご指導ご助言賜りますようお願いを申し上げます。よろしくお願いいたします。よろしく願いします。それでは会議に入ります。本会議は公開を原則としておりますが、本日の会議を公開することにご異議ありませんか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって本日の会議は公開することといたします。それでは、まず日程第1「議事録の承認・署名」についてであります。皆さん、前回会議の議事録への署名はお済みでしょうか。

全員 はい。

教育長 それでは、前回議事録は承認されたものと認めます。次に、日程第2「委員及び教育長の報告」についてでございます。委員の皆様から、何かご報告はございませんでしょうか。

委員 おはようございます。12月10日の定例会後、総合教育会議が行われ、出席いたしました。「特別支援教育を取り巻く現状について」をテーマに話し合われました。県や始良市の特別支援教育の現状や今後の取組について説明を受け、質疑応答も活発に行われました。午後からモラリティ・インクルージメントの実践発表会が建昌小であり、出席いたしました。公開授業は、1年生を中心に見させていただきました。10月25日に建昌小の学校訪問をしているのですが、それからすると更に落ち着いた1年生の発表する姿を見ることができ、とても嬉しく思うことでした。また全体会議でのグループ討議では、6年生の参加もあり、子どもたちのしっかりとした発表にビックリしたところでした。まさに建昌小が掲げるジョイントプランが生かされていると感じるところでした。12月15日、家庭教育フイスティバルがあり参加いたしました。まず未来特使

団の発表があり、富士山登山について一人ひとりの思いを発表していました。とてもいい経験になったのではないかと感じるころでした。講演では、レモンさんこと山本シュウさんの軽快な前向きになれるようなとても楽しい講演があり、私もつい本を買って、レモンさんと話をして、とてもいい経験になりました。以上です。

教育長

ほかの委員の方々から何かございませんか。

なければ私の方からですが、いま委員の方からありましたが、家庭教育フイスティバルは多くの方に来場していただきまして、本当に良かったと思っております。始良市の家庭教育支援や子育て支援の取組について職員から説明がありましたが、こういった取組はより広く広報して、もっと内容の充実、あるいはいろんな声がこちらに届くようなそういう仕組みができていったらと思ったころでした。

それからその前日、土曜日に実は私と部長と漆小学校に行きました。漆小学校の児童の米作りの集大成として「田の神講」というのがありまして、それに招待されて行ったわけですが、学校のすぐ近くの「漆の田の神様」に、感謝の気持ちを込めて、できた米をお供えしました。その後、校庭で臼と杵で餅つきをして、それをまた地域の方々の炊き出しもあって、みんなで食べるというものでした。地域の皆さんに大変支えられている行事だなあと、私自身、非常に嬉しく感じたころでした。

それからもう一つ、これも同じ週でしたが、始良市がDXフェローということで、教育行政を含め、市のいろいろな方面にデジタルトランスフォーメーションの力を借りて行政を進めようという動きがございます。その中で3人目のフェローとして、スポーツ政策に関して小島克典さんという方が就任されました。

この方は、学生時代に野球をされていた方ですが、独学で大学在学中に英語を勉強され、メジャーリーグで新庄剛志選手が活躍していた頃に、彼の通訳や広報をされていたとのことです。いまは日本で株式会社を設立して、社長をされています。市長が年明けの訓示で言っておりましたが、これからスポーツを中心とした街づくりといいますか、スポーツで街の活性化に繋げていこうと言っておりますので、教育の分野でも何かしら活躍していただきたいと思ったころでございました。私からは以上でございます。

それでは続きまして、日程第3、報告第1号「新学校給食センター整備・運営事業の落札者の決定に関する件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局

(保健体育課長) 報告第1号「始良市新学校給食センター整備・運営事業の落札者の決定に関する件」について説明します。

資料の2ページをご覧ください。令和6年12月25日に、始良市新学校給食センターの総合評価一般競争入札におけるPFI事業審査委員会を開催し、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第7

条の規定に基づき、令和6年6月10日に特定事業として選定した「始良市新学校給食センター整備・運営事業」について、令和6年7月11日に総合評価一般競争入札実施の公告を行い、3グループから提案書類の提出があり、始良市新学校給食センターPFI事業審査委員会の審査の結果、最優秀提案者が選定されました。

審査委員会の審査結果を踏まえ、落札者を決定しましたので、報告します。

1、落札者につきましては、代表企業がハーベストネクスト株式会社、構成企業として、福永建設株式会社、株式会社九電工 霧島営業所、株式会社中西製作所 鹿児島営業所、協力企業として株式会社東条設計、株式会社カミゾノ電気、有限会社大洋水道になります。

2、総合評価点は、1,000点満点で落札者が851.2点で最高得点でした。

3、入札価格は、消費税及び地方消費税を除いた額で82億3,382万2,942円になります。

4、審査結果の概要は、1位 ハーベストネクストグループ、2位 日本国民食グループ、3位 東洋食品グループになります。

5、今後の予定になりますが、令和7年1月中に審査講評、客観的評価の結果の公表及び基本協定の締結を行います。2月にハーベストネクストグループが、始良市新学校給食センターのための特別目的会社を設立しますので、設立後に仮契約の締結をします。3月には、始良市議会へ事業契約締結の議決を提案し、議決をいただきましたら4月から正式に設計、施工に入ることになります。

ちなみに落札者のハーベストネクストグループですが、全国で給食事業を展開する企業でありまして、今まで給食センターの運営に全国で93件携わっている中で、これまでにこういったPFI事業を19件運営しております。福永建設は始良市内にある建設会社で、松原なぎさ小や給食別棟を施工されております。

九電工 霧島営業所ですが、設備の会社でございまして、こちらも給食センターをはじめPFI事業を57件、給食事業を中心に受注している会社です。それから中西製作所、厨房機器のメーカーになります。給食室別棟、蒲生給食センターにも調理機器を卸している会社でございまして、こちらも全国で展開する企業となっております。代表企業・構成企業が特別目的会社に対して出資をする会社となります。

協力企業、東条設計は鹿児島市に本社を有する設計会社で、庁舎をはじめ始良市内でも多くの実績がございます。

それから維持管理の企業になりますが、カミゾノ電気、大洋水道については、いずれも加治木に本社を有する企業となっております。

なお、落札者の提案内容の概要、審査講評及び客観的評価につきましては、2月の定例教育委員会で改めて報告させていただきたいと思っております。以上で報告を終わります。

教育長

説明がございましたけれども、これから質疑をおこないます。何かご質問等

ございませんでしょうか。

委員 いまご説明ありました構成企業と協力企業の違いは、出資をするか、しないかの違いのみですか。

事務局 (保健体育課長) まず代表企業・構成企業が出資して会社を作ります。それから、今聞いているのはカミゾノ電気と大洋水道で共同企業体(J V)を組んで会社を別に作って、今後の維持管理を担っていくと聞いております。大きな違いとしては、やはり出資をするかしないかというところで、代表企業・構成企業で出資をして、責任をもって運営をしていくということになります。以上になります。

教育長 よろしかったでしょうか。ほかに何かございますか。

委員 4 番の審査結果の概要については、次回説明するとのことでしたが、点数の差のひらきについても説明があるのでしょうか。

事務局 (保健体育課長) 詳細について次回定例会で説明をしたいと思います。やはり大きな差がついたところは、こちらが一番求めていた地元企業の活用についてしっかりと内容に反映されていたかどうかというところだったと思っております。運営や維持管理といったところにそれぞれの企業の特徴があって、こちらが求めた要求水準は、全ての企業が達成していたのですが、やはり地元をいかに活用するかという部分が、より点数に評価されたと思っております。次回、1 項目ずつ評価を出して報告したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにご質問等ございませんか。
それでは質疑なしと認めます。お諮りします。報告第 1 号は「始良市新学校給食センター整備・運営事業の落札者の決定に関する件」につきましては、事務局からの報告のとおりご了承いただけますでしょうか。

全員 はい

教育長 異議なしと認めます。
よって報告第 1 号につきましては承認されました。
次に、日程第 4、議案第 1 号「始良市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則に関する件」を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

- 事務局 (図書館事務局長) それでは議案第 1 号「姶良市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則に関する件」について説明いたします。資料の 6 ページに新旧対照表がございます。
- 8 月の定例教育委員会で、加治木図書館の住所等の変更をする条例の一部改正について承認していただいたところです。
- 今回、加治木図書館が 2 月 1 日にオープンするにあたりまして、開館時間等の改正をしたいと考えております。第 5 条第 1 項第 2 号、現在、加治木図書館の開館時間は午後 5 時までなのですが、中央図書館と合わせまして午後 7 時までに変更し、2 項中、「中央図書館における休館日」というところに、「及び加治木図書館」を挿入しております。3 項は削除しまして、それに伴いまして 4 項が 3 項に繰り上がり、第 8 条関係の様式については、11 月にシステム変更をしております関係で、利用申込書の様式も資料 5 ページのとおり変更しようとするものです。以上になります。
- 教育長 事務局からの説明が終わりました。
- 何か質疑等ございませんか。
- 委員 図書館利用申込書とは、どんな時に必要なのでしょうか。
- 事務局 (図書館事務局長) 図書カードを作るときに必要となります。図書を借りて館外に持ち出すのには図書カードを作らないといけないので、そのための申込書になります。
- 委員 分かりました。
- 教育長 ほかにございませんか。よろしいでしょうか。
- 委員 資料 6 ページの改正前の 3 項に、加治木図書館における毎月 23 日の閉館時間について記載がありますが、加治木図書館だけが 23 日に閉館というのは、どのような意味があるのでしょうか。旧加治木町で作られたものでしょうから分からないかもしれませんが、もし分かっていたら教えてください。
- 事務局 (図書館事務局長) 鹿児島県図書館協会が「毎月 23 日は子どもと一緒に読書の日」として読書活動の啓発・広報を推進しています。家庭や地域で読書に親しみましようとの意味を込めて、毎月 23 日だけ別に開館時間が設定されていたものです。
- 教育長 午後 7 時まで延びていますね。
- ほかに何か、ご意見よろしいでしょうか。
- それではお諮りします。議案第 1 号は、事務局提案のとおり可決することにご異議ございませんか。

全員 はい。

教育長 よって議案第1号「始良市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則に関する件」については可決されました。
それでは次に、日程第5、事務連絡に入ります。まず委員の皆様から何かご連絡事項等ございませんか。
ないようですので、それでは事務局からお願いいたします。

事務局 (教育総務課長) 令和7年度の定例教育委員会の日程表をお配りしています。現時点での日程案でありまして、まだ教育部の行事等も確定しておりませんし、例年議会等で若干日にちが前後する場合があります。現時点の日程で都合の悪い委員の方がいらっしゃいましたらご連絡をお願いいたします。
あと今の時点で、4月8日火曜日に、例年通り午前中が入園式の予定になっておりますので、午後から始良公民館で定例会を開催した後に、15時30分から教職員の宣誓式を行う計画でおりますので、また日程調整をよろしく願います。以上です。

教育長 ほかに事務局からございませんでしょうか。
それでは最後に、行事予定の確認を行います。教育総務課から順に説明をお願いします。
(各課より順次説明)

行事予定についてございましたが、委員の皆様から何かございますか。
よろしかったでしょうか。

教育長 それでは、本日の全て議事は以上で終了いたしました。
お諮りします。本日の議事録の字句等の軽微な訂正につきましては、その整理を私にご一任いただきたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議事録の字句等の軽微な訂正は、私に委任されました。以上で、令和7年第1回教育委員会定例会を終了いたします。
ありがとうございました。

全員 ありがとうございました。